

様式 1 (G-MIS様式)

事業報告書				
医療法人整理番号		00704		
報告期間	自	令和5年10月1日		
	至	令和6年9月30日		
1 事業報告書の概要				
(1) 名称	分類①	医療法人文杏堂 杉病院	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）	
	分類②	社団（出資持分あり）		
	分類③	その他		
	(2) 事務所の所在地	都道府県	福岡県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
		市区町村	筑紫野市	
		町名・番地	二日市中央1-3-2	
		建物名		
			従たる事務所の記載はこちら	
	(3) 設立認可年月日		平成2年10月9日	
	(4) 設立登記年月日		平成2年10月19日	
	(5) 理事長の氏名	姓	杉	
		名	東明	
		役員及び評議員の人数	5	理事長を含む人数を記載すること。
	役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要				
(1-1) 本来業務（病院、診療所）		記載はこちら		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）		記載はこちら		
(2) 附帯業務		記載はこちら		
(3) 収益業務		記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債		記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債		記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容		記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9) その他		記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

様式 1 : 1-(2) (G-MIS様式)

[illegible]

様式 1 : 1-(5) (G-MIS様式)

[illegible]

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式 1 : 2-(2) (G-MIS様式)

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

[illegible]

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 1 : 2-(3) (G-MIS様式)

事業報告書

2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

[illegible]

事業報告書					
2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項					
日付		議決又は同意した事項			
令和4年11月24日		令和3年度の決算の決定			
令和5年9月30日		令和5年度の事業計画及び収支予算の決定			
注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。					
2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債					
発行総額	申込期間（開始日）	利率	資金使途	償還方法	医療機関債を引き受けた医療法人名
申込単位	申込期間（終了日）	払込期日		償還期限	
注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。 医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。					

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関値

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

[illegible][illegible]

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

[illegible]

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

[illegible]

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9) その他

[illegible]

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人文杏堂 杉病院
所在地 筑紫野市二日市中央1-3-2

※医療法人整理番号 704

財 産 目 録
(令和 6 年 9 月 30 日現在)

1. 資 産 額	810,112 千円
2. 負 債 額	200,990 千円
3. 純 資 産 額	609,122 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	345,292
B 固 定 資 産	464,820
C 資 産 合 計 (A + B)	810,112
D 負 債 合 計	200,990
E 純 資 産 (C - D)	609,122

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人文杏堂 杉病院
所在地 筑紫野市二日市中央1-3-2

※医療法人整理番号 00704

貸借対照表
令和6年9月30日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	345,292	I 流動負債	120,990
現金及び預金	172,596	支払手形	0
事業未収金	163,515	買掛金	8,525
有価証券	0	短期借入金	49,049
たな卸資産	3,444	未払金	55,812
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	438	未払法人税等	116
その他の流動資産	5,299	未払消費税等	872
		前受金	0
		預り金	6,616
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	0
II 固定資産	464,820		
1 有形固定資産	328,651		
建物	176,509	II 固定負債	80,000
構築物	3,207	医療機関債	0
医療用器械備品	17,155	長期借入金	80,000
その他の器械備品	0	繰延税金負債	0
車両及び船舶	0	その他引当金	0
土地	59,349	その他の固定負債	0
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	72,431		
		負債合計	200,990
2 無形固定資産	4,194	純資産の部	
借地権	0	科目	金額
ソフトウェア	0	I 基金	48,000
その他の無形固定資産	4,194	II 積立金	561,122
		代替基金	0
3 その他の資産	131,975	繰越利益積立金	561,122
有価証券	0	その他積立金	0
長期貸付金	0		
保有医療機関債	0	III 評価・換算差額等	0
その他長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	0
役職員等長期貸付金	0	繰延ヘッジ損益	0
長期前払費用	0		
繰延税金資産	0	純資産合計	609,122
その他の固定資産	131,975	負債・純資産合計	810,112
資産合計	810,112		

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

2. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。

リストにない勘定科目がある場合は、原則リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人文杏堂 杉病院
所在地 筑紫野市二日市中央1-3-2

医療法人整理番号 00704

損 益 計 算 書
自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			960,784
2 事業費用			
(1) 事業費	972,380		
(2) 本部費	0		972,380
本来業務事業損失			11,596
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			81,855
2 事業費用			82,842
附帯業務事業損失			987
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業損失			12,583
II 事業外収益			
受取利息	12		
その他の事業外収益	5,369		5,381
III 事業外費用			
支払利息	744		
その他の事業外費用	0		744
経常損失			7,946
IV 特別利益			
固定資産売却益	0		
その他の特別利益	0		0
V 特別損失			
固定資産売却損	0		
その他の特別損失	41		41
税引前当期純損失			7,987
法人税・住民税及び事業税	241		
法人税等調整額	0		241
当期純損失			8,228

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

様式5

法人名 医療法人文杏堂 杉病院
所在地 筑紫野市二日市中央1-3-2

※医療法人整理番号	704
-----------	-----

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
理事長の子が代表者 である法人	(有)サンメディカ ルサービス	筑紫野市二日市中央 1丁目3-1	35,996	不動産貸付	不動産の賃貸	賃借料の支払い (注)1	4,800		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考にしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	杉 東明	医師	当該法人の理事長	賃借料の支払い (注) 1	7,224		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考にしている。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 文杏堂 杉病院

理事長 杉 東明 殿

私（注1）は、医療法人文杏堂杉病院の令和5会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引状況報告書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月26日

医療法人文杏堂杉病院

監事 中島 米浩

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。